

ふくいの森林・林業基本計画



平成27年3月

福 井 県



目次

策定の趣旨

1 福井県の森林・林業の現状	1
2 これまでの成果	5
3 新たな計画の必要性	7
4 基本理念と森林・林業の目指す姿	8
5 取り組むべき課題	9
6 推進期間	11

重点プロジェクト

1 山ぎわすっきり県産材倍増プロジェクト	12
① 山ぎわでの間伐を進める	13
② 生産コストを下げる	14
③ 流通コストを下げる	15
④ 県有林（旧林業公社林等）からの供給を拡大する	16
⑤ 森づくりを担う人材を育成する	17
2 ふくいの木80万本活用プロジェクト	18
① 県産材製材品の競争力を高め利用を拡大する	19
② 住宅での県産材の利用を50%に拡大する	20
③ 新たな分野での利用を開拓する	21
④ 合板、集成材での利用を拡大する	22
⑤ 木質バイオマスでの利用を拡大する	22
3 ふくいの里山100宝山プロジェクト	23
① 特産林産物を振興する	24
② 「山の市場」で林地残材等を販売する	25
③ 里山をエネルギーとして利用する	26
④ 都市部から里山へ誘客する	27
4 次代につながるふくいの森と花プロジェクト	28
① 県有林（旧林業公社林等）など奥山の人工林は針広混交林化、広葉樹林化を進める	29
② 災害、獣害、病虫害に強い森づくりを進める	30
③ 30年で利用できる新たな有用樹種を選定する	31
④ 里山の景観を再生する	31
⑤ 花粉発生源対策を進める	31
⑥ 緑と花の県民運動を継続的に展開する	32
⑦ 国体開催に向けた花いっぱい運動を拡大・強化する	33

森林・林業の将来像（数値目標）	34
-----------------	----

参考資料	35
------	----

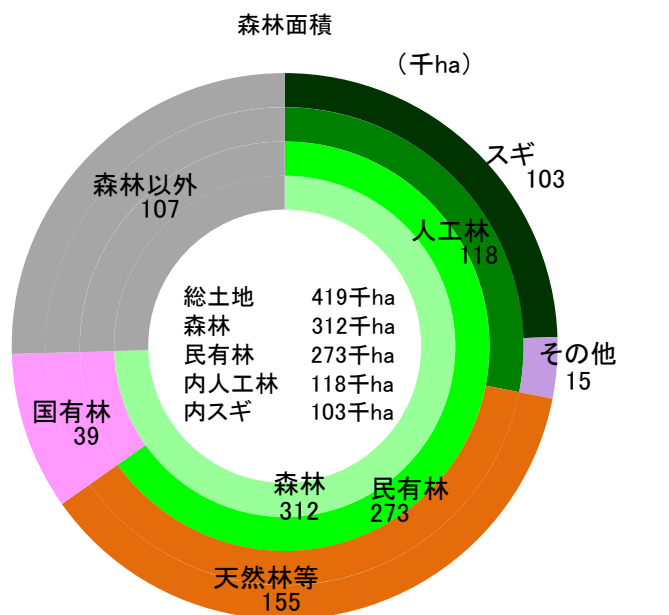
用語説明	37
------	----

策定の趣旨

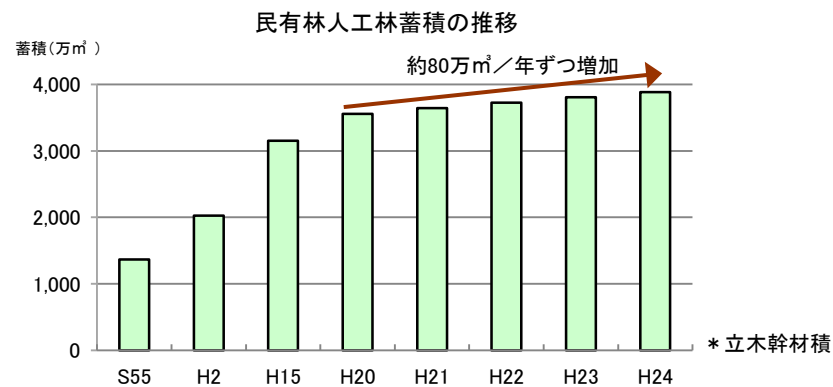
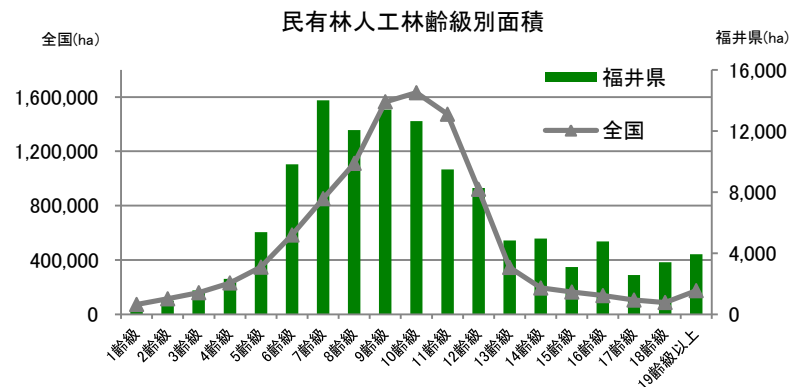
1 福井県の森林・林業の現状

① 森林の現状

- ・ 本県の森林面積は312千ha、県土の75%（全国平均67%）
- ・ うち民有林は273千ha（87%）、うち人工林は118千ha（人工林率43%、全国平均41%）
- ・ 人工林の9割がスギ（103千ha）
- ・ 人工林は7齢級がピークで、全国に比べピークは10～15年若く、間伐が必要な人工林（3～12齢級）が8割を占めている
- ・ 柱などとして利用可能な人工林が年々増加しつつある（10齢級以上が5割）
- ・ 人工林資源は毎年約80万㎡成長しているが、利用は年間約12万㎡にとどまっている
- ・ シカによる植栽木や森林下層植生の食害など獣害が嶺南地域で著しく、近年、嶺北地域への被害の拡大も見られる

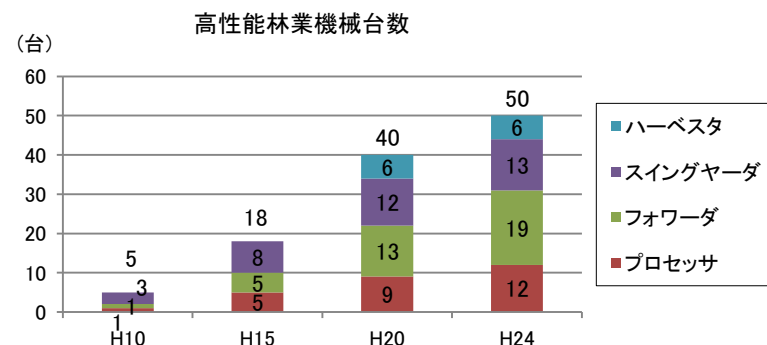
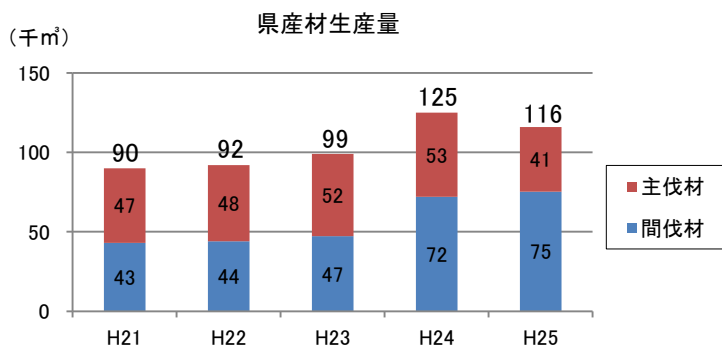
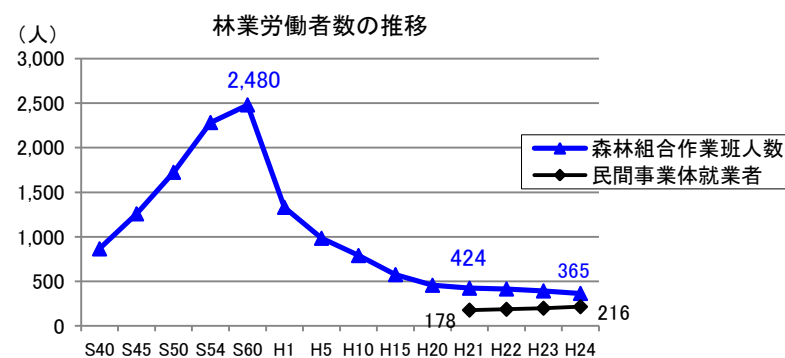
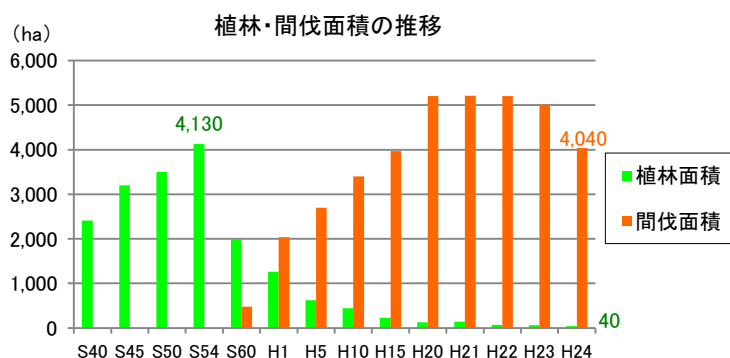


H25年3月31日現在
四捨五入のため合計は必ずしも一致しない



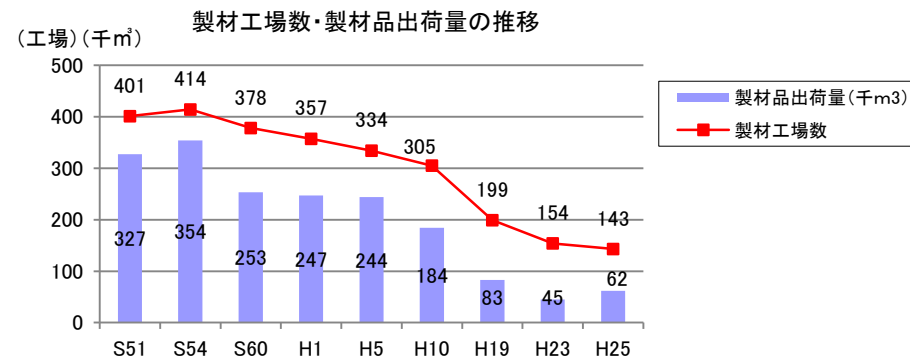
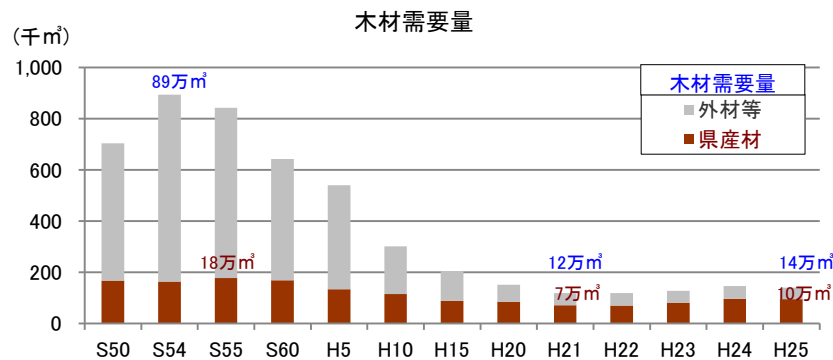
② 林業の現状

- ・ 山への関心の薄れから、林家のうち所有森林の境界を正確に知っている人は約3割となっている
- ・ 間伐材の利用率は4割で、残りの6割は山に放置されている
- ・ 搬出間伐の労働生産性は九州に比べ低い（3m³/人日（先進地である九州4m³/人日））
- ・ 高性能林業機械は年々増加している（18台（H15）→50台（H24）2.7倍増、全国平均2.2倍増）
- ・ 植林から間伐への作業内容の変化や高齢化などから、森林組合作業班員は減少
- ・ 民間事業体就業者は近年増加（178人（H21）→216人（H24）2割増）
- ・ 県産材の生産量は増加傾向（90千m³（H21）→116千m³（H25）3割増）
- ・ 奥山など条件の不利な人工林においては、採算性の問題等から再造林が難しい状況
- ・ 所有する森林を自ら整備する林家が減少（自ら伐採、搬出する林家はごく僅か）



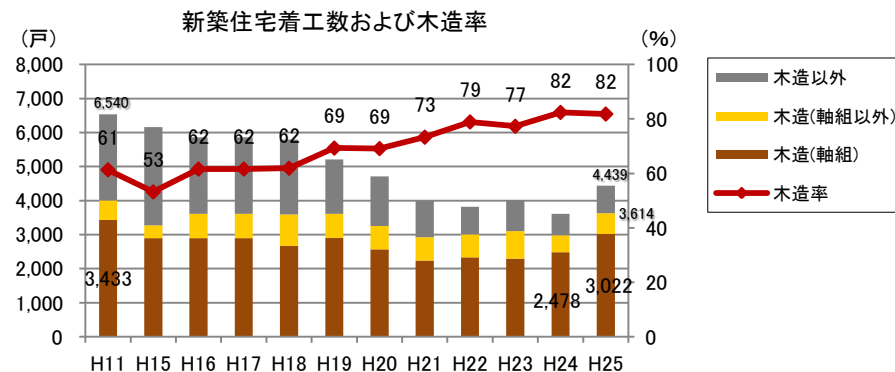
③ 木材産業の現状

- ・ 木材需要量は昭和54、55年をピークに減少、平成21年を底に近年増加傾向
- ・ 1 製材工場の出荷量は430m³（H25）で、全国平均1,780m³の4分の1であり、小規模零細な製材工場が多い
- ・ 県内の人工乾燥施設の室数は44と少ない（全国平均88）
- ・ 製材工場が使用する原木の9割は原木市場を經由して流通



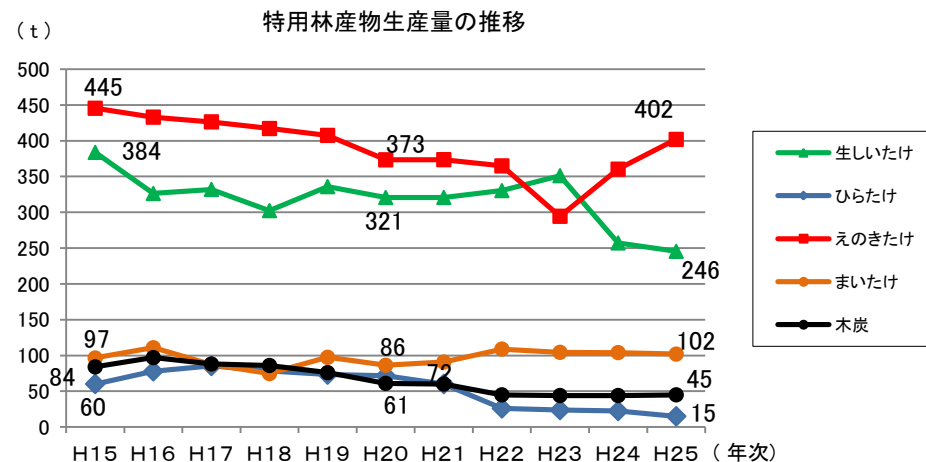
④ 木造住宅の現状

- ・ 新築住宅着工数は減少傾向
- ・ 木造率は8割、うち軸組が8割と高い水準
- ・ 持ち家率が77%と高い（全国3位：H20）
- ・ 1住宅当たり延べ面積は144.7m²と広い（全国2位：H20）



⑤ 特用林産物の現状

- ・生産者の高齢化や景気低迷による需要減等により、生産量は全体的に減少傾向で、後継者も不足
- ・一方、オウレンやクズなど全国的に誇れる品目の再興が進む



⑥ 緑と花の県民運動の現状

- ・全国植樹祭を契機とした緑と花の県民運動が着実に浸透

緑と花のふるさとをつくる運動



花のスクールステイ



推進員による花づくり活動

元気な森をつくる運動



高校生による林業体験



住宅見学ツアー

自然を知り伝える運動



フットパス体験会



名木・名花スタンプラリー

2 これまでの成果

平成22年3月に策定した「ふくいの元気な森・元気な林業戦略」では、林業を産業として再生するため、木を伐って使う取り組みを拡大することや多面的な機能を持続的に発揮する森林を整備し、元気な山と緑と花のあふれる環境づくりを進めるため、「コミュニティ林業プロジェクト」、「県産材活用プロジェクト」、「間伐材利用拡大プロジェクト」、「特用林産振興プロジェクト」、「環境林整備プロジェクト」、「緑と花の県民運動プロジェクト」、「林業公社プロジェクト」の7つのプロジェクトに取り組んだ。

① コミュニティ林業プロジェクト

- ・平成22年度から毎年10集落ずつ取り組みを開始し、平成25年度末までに40集落まで拡大し、5万 m^3 の県産材を生産（H25は18千 m^3 の間伐材を生産しており、県全体の4分の1をコミュニティ林業から生産）
- ・施業地の集積や路網整備が進み、単位面積当たりの生産量が増大（コミュニティ林業70 m^3/ha ：県平均45 m^3/ha ）
- ・流通コストの削減と価格の安定化につながる、集落と工務店との直接取引を実施
- ・全国でも先進事例として注目

② 県産材活用プロジェクト

- ・県内の製材所は小規模零細で乾燥施設の導入が困難な状況にあったことから、品質の確かな天然乾燥材「ふくいブランド材」を生産し、供給を拡大（3,620 m^3 （H25））
- ・県産材のトレーサビリティの導入や工務店との商談会の開催、県産材住宅コーディネーターの養成などを通じ地産地消の家づくりを推進
- ・新築住宅1棟当たりの県産材利用率は27%（H20）から36%（H25）に増加
- ・店舗や事業所等のリフォームへの支援を通じた、民間分野における県産材の利用を推進

③ 間伐材利用拡大プロジェクト

- ・県が県産材スギ合板の製造を働きかけ、合板での県産材の出荷を拡大するなど、大規模工場（集成材・合板）へ間伐材を安定的に供給（15千 m^3 （H25））
- ・住宅基礎地盤改良資材としての木杭の導入など、新たな用途での利用を推進
- ・木質バイオマスについて、あわら市に木質バイオマスセンター（チップ、ペレット、ウッドプラスチック用木粉製造）を建設
- ・大野市において、6,000kw級の木質バイオマス発電の導入が決定
- ・間伐材の生産量は38千 m^3 （H20）から75千 m^3 （H25）と倍増

④ 特用林産振興プロジェクト

- ・しいたけ等きのこ類は学校給食への活用やマッチング商談会、生産体制の整備、県産原木の導入支援による生産の規模拡大等を実施
- ・越前カンタケは家庭栽培を中心に普及（栽培戸数1,300戸（H20）→1,797戸（H25））したほか、県総合グリーンセンターで栽培キットを開発し、県内企業と連携して商品化
- ・日本一の生産量を誇る越前オウレンについては生産技術の研修会や基盤整備等を行い、生産量は200kg（H20）から1,036kg（H25）と5倍増
- ・生産量の減少や伝統技術が消えつつあった、本県が全国に誇れる特産品は、生産組織の育成や技術研修、商品化（くず、アブラギリ、椿油）、生産基盤の整備（研磨炭、ゼンマイ）等を実施

⑤ 環境林整備プロジェクト

- ・災害や鳥獣害から県民の暮らしを守るため、山ぎわ間伐や奥山の針広混交林化を推進
- ・人家に近く災害の危険性の高い森林の間伐を実施（300ha）
- ・豪雨時の流木災害を防ぐため危険木の処理や間伐等を実施（52ha）
- ・森林管理と獣害対策（防護柵設置）を兼ねた管理道（ふくい型獣害対策管理道）を設置（24km）
- ・奥山の人工林において、公的整備や企業の森での植栽等により針広混交林化を推進（26ha）

⑥ 緑と花の県民運動プロジェクト

- ・平成21年の全国植樹祭を契機とした緑と花の県民運動を展開
- ・「緑と花のふるさとをつくる運動」、「元気な森をつくる運動」、「自然を知り伝える運動」の3つの県民運動を推進
- ・緑と花の県民運動の拠点施設として、県総合グリーンセンターの機能を強化
- ・県民運動参加者数は4万人から4.9万人に増加（2割増）

⑦ 林業公社プロジェクト

- ・平成22年9月から、法律、経営の専門家も含めた外部委員による検討委員会では旧林業公社のあり方について計8回にわたり検討を実施
- ・委員会の提言を踏まえ、平成25年度末に県がふくい農林水産支援センター（旧林業公社）の分収造林事業を承継

3 新たな計画の必要性 ～情勢の変化～

現計画は5か年を経過したことから、これまでの成果やその間に生じた情勢の変化を考慮して見直すこととし、今回新たな計画を策定することとする。

○ 森林資源の充実

昭和40年代からの本格的な植林により造成してきた12万haに及ぶ人工林は、現在、50年程度経過し、柱などとして利用できるものが全体の5割まで増加し、本格的に利用できる段階となってきた。

今後、これらの人工林を有効な資源として持続的に利用できるよう、「木を伐って使う」流れをさらに太くする取り組みを進めていく必要がある。

○ 木質バイオマス発電の導入

国において再生エネルギーの固定価格買取制度が平成24年に施行された。本県においても大野市に木質バイオマス発電の導入が決定し、これまで山に残さざるを得なかった間伐材の利用が可能となり、これを本県森林・林業の再生につなげていく必要がある。

○ 旧林業公社林を県営化し、環境保全重視の森づくりに転換

平成25年度末に旧林業公社の分収造林事業を県営化し、今後、経営の効率化を進め、環境保全重視の森づくりへ転換することを踏まえ、山ぎわや奥山など立地条件に応じた目指すべき森林の姿を示す必要がある。

策定の趣旨

4 基本理念と森林・林業の目指す姿

(1) 基本理念 森林資源の有効活用と環境保全に配慮した持続可能な森づくり

(2) 森林・林業の目指す姿

人工林資源は成熟してきている一方、適切に管理されていない森林もあることから、森林の公益的機能と木材生産機能が高度に発揮されるよう、立地条件に応じた森づくりを進める

【現 状】

- ・人工林は主として木材生産機能を重視して管理

【目指す姿】

- ・奥山は主として環境保全を重視して管理
- ・山ぎわは主として木材生産機能を重視して管理



現在(H25)

民有林 273千ha

人工林 118千ha

天然林 155千ha

奥山

山ぎわ

目標(H31)

針広混交林化
広葉樹林化

将 来

環境保全の森

資源循環の森

本県の森林を、主として木材の生産を持続的に行う「資源循環の森」と、

森林の多面的機能を持続的に発揮する「環境保全の森」の2つに分け、それぞれの森づくりを進める

5 取り組むべき課題

(1) 取り組むべき課題

【課題1】県産材の生産を拡大する

12万haに及ぶ人工林が、順次、利用可能な段階を迎えてきているが、十分に利用されている状況にはない。

このような中、木質バイオマス発電の導入により、A材からC材まで余すことなく利用できる環境が整ったことから、これを確実なものとするため、低コストで安定的に生産する体制づくりにより県産材の生産を拡大する必要がある。

このため、山ぎわを中心に間伐を進め、施業地の集積や路網整備、低コスト作業システムの導入を図るほか、流通の低コスト化や効率的な県産材生産を進める人材を育成する必要がある。

【課題2】県産材をフルに活用する

新築住宅着工数が減少傾向にある中、県産材（A材）の需要拡大を図るためには、これまで外材が主に使われてきた梁や桁などの横架材や、他県産材が多く使われてきた柱などを県産材に転換していく必要がある。

このような中、良質な天然乾燥材「ふくいブランド材」の生産に取り組んできたが、生産に長期間を要し、一度に大量に生産することが難しく、また、利用する住宅や部材が限られてくることから大量の利用が見込めない。

このため、多くの工務店が求める人工乾燥材の生産を増やし、天然乾燥材と両輪で進めていく必要がある。

一方、これまで県産材は住宅や店舗以外の分野にはあまり使われておらず、需要を拡大するためには、新たな分野での利用を開拓する必要がある。

さらに、B材については合板・集成材、C材については木質バイオマスでの利用を拡大する必要がある。

【課題3】里山の資源を有効に活用しビジネスにつなげる

里山に豊富にあるきのこなど特産林産物については、生産量が減少傾向にあり、後継者も不足している。
また、山への関心の薄れなどから、自ら間伐などの手入れを行う林家が減少してきており、里山林が放置されている。
一方、木質バイオマスや薪の利用が増加しており、里山の資源を活かすことが可能な状況になりつつある。
さらに、近年、レクリエーションや体験活動の場として里山への関心が高まってきている。
森林・林業を支える中山間地を活性化するためには、これらの資源を有効に活用し、ビジネスにつなげていく必要がある。

【課題4】多面的機能が持続的に発揮できる森づくりや緑と花のあふれるふるさとづくりを進める

立地条件の悪い奥山の人工林などにおいては再造林が困難な状況となっている。

このような中、旧林業公社林が環境保全重視の森づくりへ転換したことを踏まえ、奥山の人工林については、針広混交林化や広葉樹林化など環境保全に配慮した森づくりを進める必要がある。

また、災害の頻発や近年拡大している獣害、収束しない病虫害、放置された里山林の荒廃、花粉症などは県民の暮らしに影響を与えており、公益的機能が持続的に発揮できる森づくりを進める必要がある。

さらに、木材生産が持続的に行われるよう、資源として循環できる森づくりを進める必要がある。

一方、全国植樹祭を契機に展開してきた緑と花の県民運動について、平成30年に「福井しあわせ元気国体」が開催されることから花いっぱい運動をさらに盛り上げるなど、緑と花のあふれるふるさとづくりを進める必要がある。

(2) 県産材生産目標

木質バイオマス発電の導入等を踏まえ、生産量を約2倍に拡大

	(H25)		(H31)
	116千m ³	→	195千m ³
A 材	61千m ³	→	76千m ³
B 材	15千m ³	→	33千m ³
C 材	40千m ³	→	86千m ³

6 推進期間

(1) 推進期間

平成27年度から平成31年度まで（5年間）

1 山ぎわすっきり県産材倍増プロジェクト

- ① 山ぎわでの間伐を進める
- ② 生産コストを下げる
- ③ 流通コストを下げる
- ④ 県有林（旧林業公社林等）からの供給を拡大する
- ⑤ 森づくりを担う人材を育成する

◎山ぎわを中心に間伐を進め、低コスト化により県産材の生産量を倍増する

（県産材生産量） 116千 m^3 → 195千 m^3

① 山ぎわでの間伐を進める

◎山ぎわや集落での間伐を進めることにより、間伐材の搬出を拡大します。また、このことにより、美しい景観や人が山に入りやすい環境を創出するとともに獣害の軽減を図ります。

【具体策】

○ 山ぎわ間伐を推進

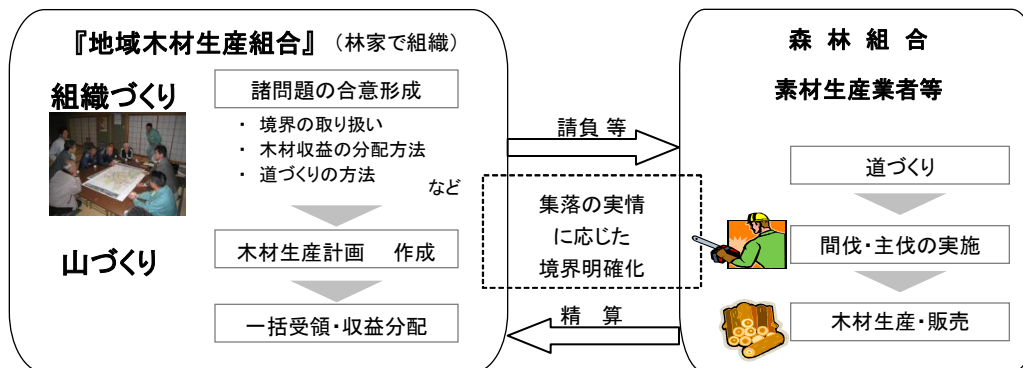
- ・ 山ぎわや道沿いなど、身近な森林において間伐を推進し、間伐材の搬出を拡大するとともに、美しい景観を創出
- ・ 間伐材搬出のための作業道については、低コストで災害に強い工法（表土ブロック積み工法）を採用するとともに、森林浴やトレイルなどでの活用を推進
- また、作業道沿いに獣害防止柵を設置するなど獣害対策にも活用



山ぎわでの間伐

○ 集落ぐるみで取り組むコミュニティ林業を拡大

- ・ 集落周辺、農地周辺など山ぎわでの間伐を推進
- ・ 集落リーダーの育成等により、コミュニティ林業実施集落を倍増（100集落 20集落／年）
- ・ 集落自らが山林を管理しながら持続的に木材生産を行うなど自立した経営体へ育成



コミュニティ林業による間伐材の搬出

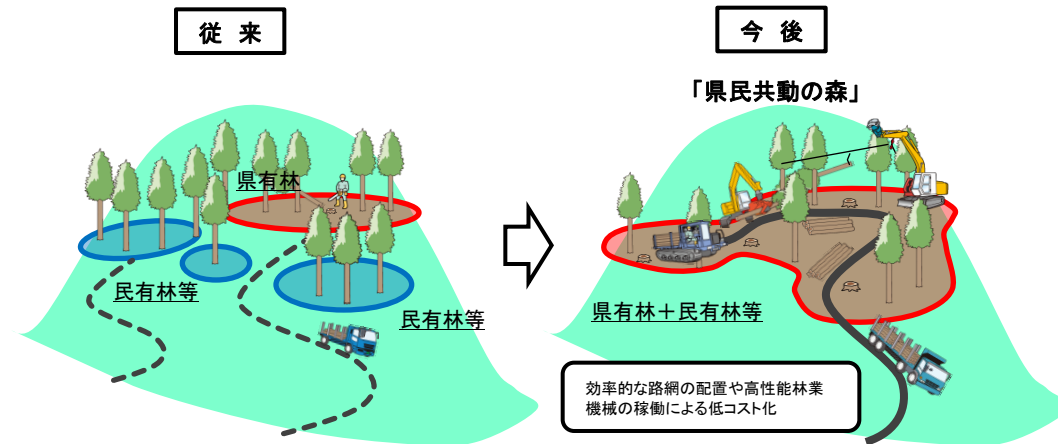
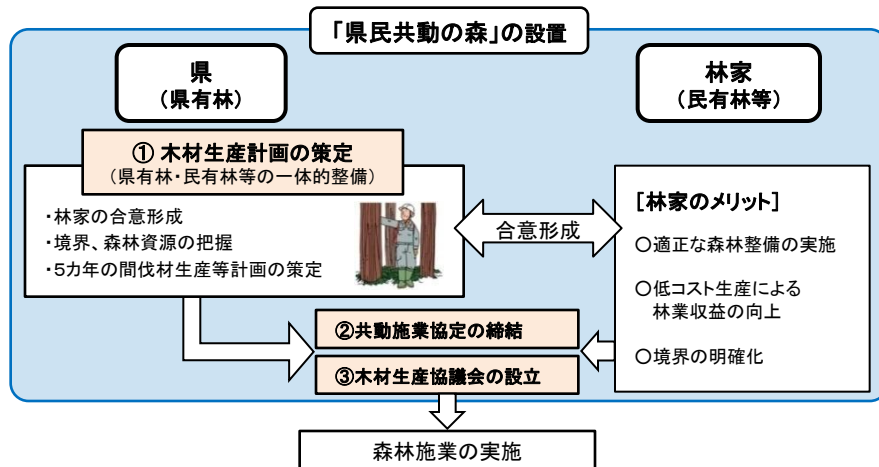
② 生産コストを下げる

- ◎林家と県が共働し、県有林と民有林等の一体化による新たな木材生産団地「県民共働の森」を設定し、間伐を進めます。
 - ◎施業地の集積に加え、林内路網の整備、高性能林業機械の導入、効率的な搬出技術の普及により、県産材生産の低コスト化を図ります。
- 間伐生産性 $3 \text{ m}^3 \rightarrow 6 \text{ m}^3 / \text{人日}$

【具体策】

○ 県有林と民有林等の一体化による新たな木材生産団地「県民共働の森」を設定 (50箇所 10箇所/年 150ha/箇所)

- ・ 県有林と周辺民有林等において、林家と県が共働し、間伐材生産や効率的な道の配置計画など一体的に実施する「木材生産計画」を策定 (木材生産計画の策定にあたり、民有林等の境界確認を促進)
- ・ 施業時期や木材の販売方法などについて、林家と県との間で「共働施業協定」を締結



○ 林内路網1.5倍の整備と高性能林業機械の導入促進 (150m→200m/ha)

- ・ 緩傾斜地では車両系システムによる高密度な路網整備を推進
- ・ 急傾斜地では架線系システムによる路網整備を推進
- ・ 高性能林業機械の導入支援やレンタル経費助成等により導入を促進

○ 低コスト搬出技術の開発・普及

- ・ 機械メーカーの協力を得て開発した効率的な搬出技術について、森林組合や民間事業体に普及・定着



作業道作設研修



低コスト搬出研修

③ 流通コストを下げる

◎A、B、C材に選別し、それぞれの需要先へ効率的に出荷するためのウッドターミナル等を設置し、トレーラー等大型車で直送することにより、流通コスト、運搬コストを削減します。

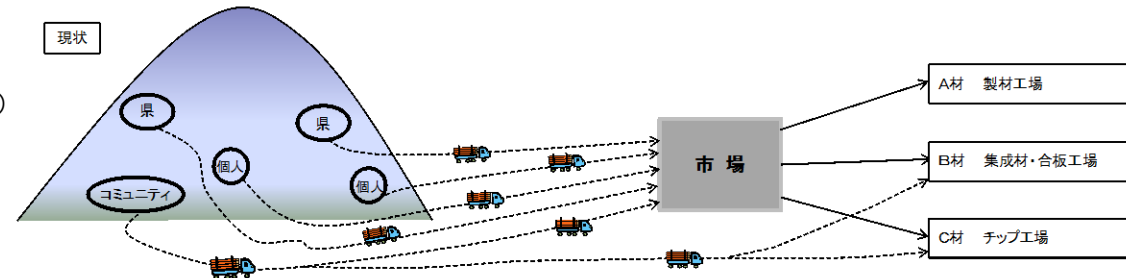
◎なお、適切に選別・流通されるよう、関係者の協議により需給状況を管理していきます。

【具体策】

○ A、B、C材に選別し、効率的に出荷するための ウッドターミナル等を設置 （県内8カ所）

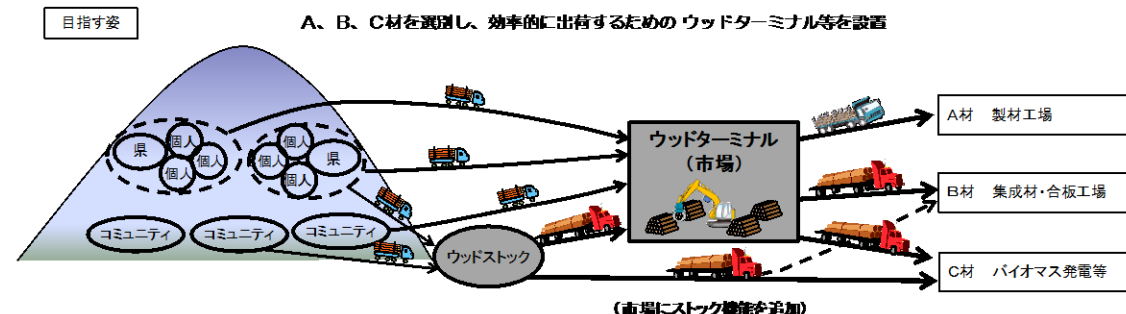
・ウッドターミナル等でA、B、C材に選別し、まとまった量の県産材を用途に合わせて直送

- ・ウッドターミナル（既存の市場に木材ストック機能を追加）
- ・ウッドストック（B、C材を中心に集材およびストック・出荷）
- ・A、B、C材を適正に選別できる人材の育成



○ ウッドターミナル等から需要先へ直送

- ・ウッドターミナル等からトレーラー等大型車輸送による運搬経費の削減



※ 県産材がA材からC材まで適切に選別・流通されるよう、行政、需給関係者による協議の場を設置し需給状況を管理していく

④ 県有林（旧林業公社林等）からの供給を拡大する

◎県有林（旧林業公社林等）において、伐採方法をこれまでの「点状間伐」から「列状間伐」に転換することにより針広混交林化を目指すとともに、生産コストの削減を図り、間伐材の生産を行います。

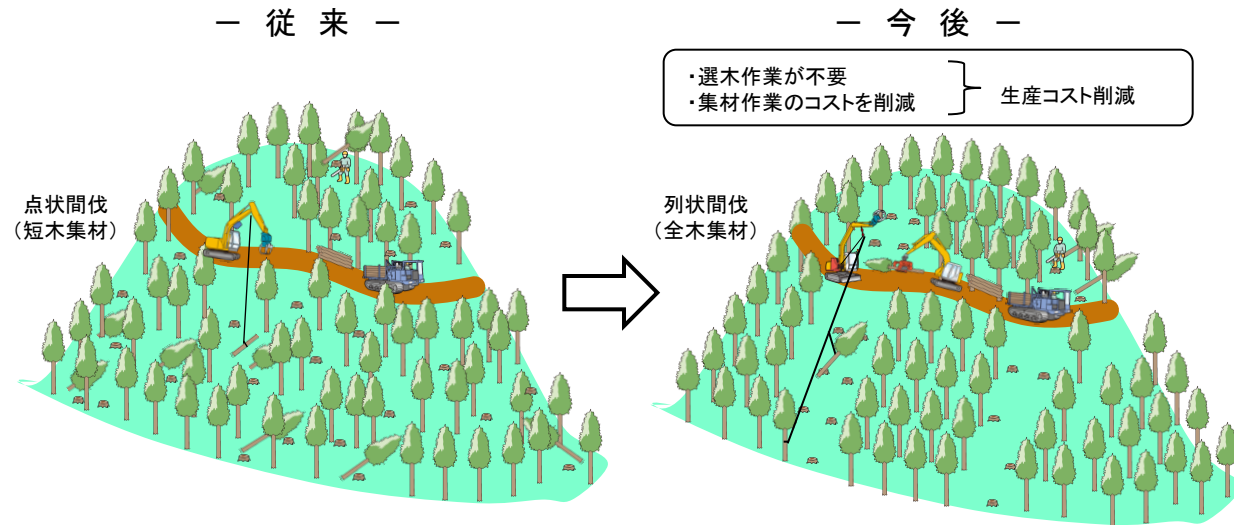
◎まとまった事業地を一括して一定期間、民間事業者に委託する方式を導入することにより、管理コストの削減と間伐材の計画的な生産を行います。

◎なお、生産コストの削減等により、木材収入を拡大します。

【具体策】

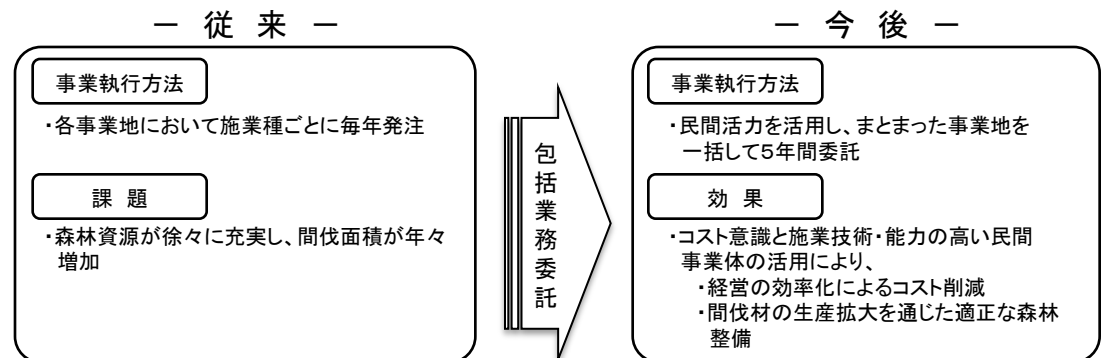
○列状間伐（列状伐採）の導入等による低コスト化

- ・伐採方法を、これまでの個別に抜き取る「点状間伐」から、列ごとに伐り出す「列状間伐」に転換
- ・集材方法を、伐採時に丸太にしてから個別に集める「短木集材」から、伐採木をそのまま一括して集める「全木集材」に転換



○民間活力を活かした新たな委託方式の導入

- ・地区単位でまとまった事業地を一括して5年間、民間事業者に委託する方式「県有林包括業務委託」を導入
- ・平成27年度から試行導入し、平成29年度から県下全域で導入



⑤ 森づくりを担う人材を育成する

◎効率的な木材生産を行うため、森林組合との連携強化や低コスト搬出技術の習得などにより、競争力のある民間事業体を育成します。

◎新規林業就業者の確保・定着を図るとともに、研修等を通じて技術力のあるフォレストワーカーや施業地の集積等を行うフォレストプランナーを育成します。

【具体策】

○ 競争力のある民間事業体の育成

- ・低コストで丈夫な作業道開設技術の習得や高性能林業機械のオペレーターの養成等
- ・森林組合との連携等による事業量の確保により、民間事業体を育成
- ・意欲ある林業事業体について、認定林業事業体としての登録を推進
- ・建設業など他産業からの林業参入を促進
- ・海外の技術者を招聘し、森づくり、道づくり、効率的な木材生産などの先進的な技術等を導入

○ フォレストワーカーやフォレストプランナーを確保・育成 （フォレストワーカー 581人 → 625人）

- ・フォレストワーカー等の確保・定着を図るため、都市部での就労相談会や現場体験会を開催
- ・技術系の学生を対象としたインターンシップの実施
- ・フォレストワーカー等の先進地派遣によるスキルアップ研修の実施
- ・「緑の雇用事業」等を活用したOJT研修等による機械オペレーターの養成など、研修内容の充実による技術力のある人材の育成
- ・労働安全衛生の向上など、就労者が安心して働ける環境の整備
- ・施業の提案等を行うフォレストプランナーの育成
- ・森林組合等民間事業体の経営基盤の強化を通じた雇用の拡大

○ 経営意欲の高い林家の育成

- ・伐採方法や搬出方法、販売方法等の技術習得による自伐林家の育成
- ・自己所有森林の管理や間伐のため、GPSなどを用いた境界の確認を推進
- ・コミュニティ林業のほか、全国の先進事例等を共有する大会を開催し、林家の経営意欲を向上



山に入る林家



境界の確認

2 ふくいの木80万本活用プロジェクト

- ① 県産材製材品の競争力を高め利用を拡大する
- ② 住宅での県産材の利用を50%に拡大する
- ③ 新たな分野での利用を開拓する
- ④ 合板、集成材での利用を拡大する
- ⑤ 木質バイオマスでの利用を拡大する

◎住宅、オフィス、街並みづくりや木質バイオマス発電などで、県産材をフルに活用する

(住宅1棟当たりの県産材使用率) 36% → 50%

① 県産材製材品の競争力を高め利用を拡大する

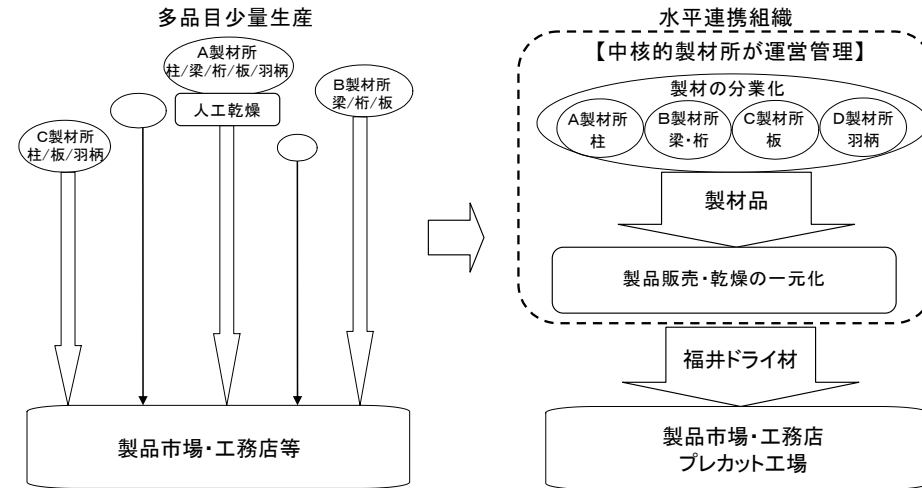
◎住宅分野での県産材の利用を拡大するため、人工乾燥機を整備し、工務店等が求める人工乾燥材の供給を拡大します。

◎これまで生産を拡大してきた天然乾燥材に加え、人工乾燥材の生産を拡大することにより、工務店等のニーズに応じて乾燥材を供給します。

【具体策】

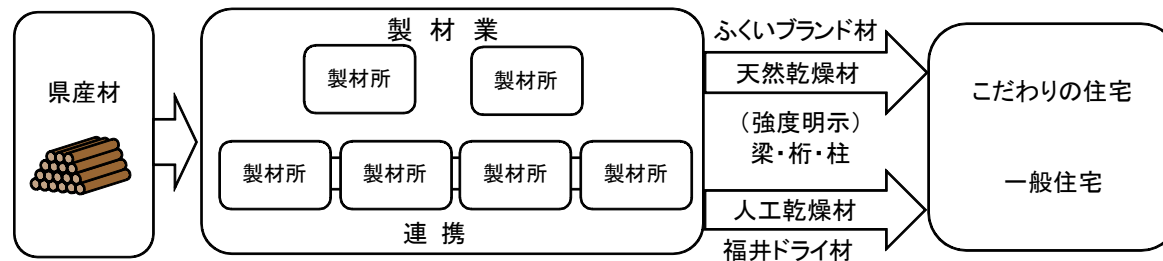
○ 工務店が求める人工乾燥材「福井ドライ材」の供給を拡大 (2,800→9,000m³)

- ・ 製材所の水平連携による製材品の分業化を進め、製材の低コスト化を促進
- ・ 人工乾燥機を整備して乾燥を一元化し、乾燥材の生産を拡大するとともに低コスト化を促進



○ 色艶が良い天然乾燥材「ふくいブランド材」および、短期間で供給可能な人工乾燥材「福井ドライ材」を、工務店のニーズに応じて安定的に供給

- ・ 水平連携組織による製品の一元的販売を進め、人工乾燥材を工務店等に安定供給
- ・ 主に葉枯らし材を天然乾燥した「ふくいブランド材」は主としてこだわりの住宅へ、人工乾燥した「福井ドライ材」は主として一般住宅への供給を拡大



② 住宅での県産材の利用を50%に拡大する

◎川上から川下まで連携した団体等と共動で、県産材をふんだんに利用した住宅づくりを進め、住宅での県産材の利用を拡大します。

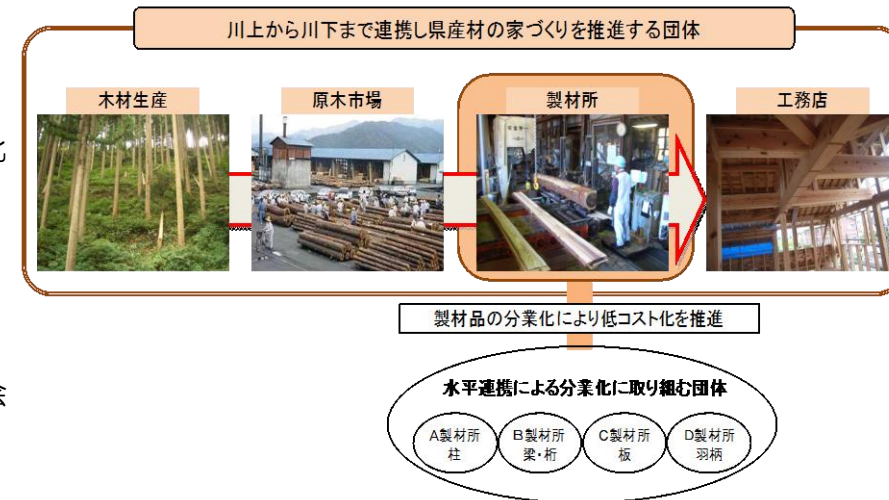
住宅1棟当たりの県産材使用率 36% → 50%

◎住宅団地や地域のパブリックスペースでの県産材の利用や商店街の木質化、公共施設の木造化、木質化等により県産材あふれる街並みづくりを通じ、利用を促進するとともに県産材をPRします。

【具体策】

○ 川上から川下までが連携した家づくりの推進

- ・工務店が求める製材品情報を製材所から原木市場、生産現場まで共有化し供給を安定化
- ・強度を表示した品質の確かな横架材の生産拡大を通じ、外材から県産材に転換
- ・プレカット工場や工務店を対象に、県産材製品展示会を開催し、県産材製品をPR
- ・産地や品質を表示するトレーサビリティシステムの継続・拡大
- ・建築士を対象とした研修会や県産材住宅の構造見学会を開催し、県産材の利用を促進
- ・木材の生産から製材、建築までの関係者が連携して、木の生い立ちツアーや住宅見学会等のイベントを開催し、県産材住宅をPR
- ・将来の家づくりの動向を踏まえた県産材によるリフォームの推進



○ 県産材あふれる街並みづくりの推進

- ・市町や自治会等と共動し、住宅団地や地域のパブリックスペースでの木製ベンチやバス停等の設置、商店街の木質化など、デザインや耐久性に配慮し推進
- ・中大規模施設の建築ができる木質構造設計技術者を養成し、公共施設等の木造化を推進
- ・県産品活用推進会議を通じ、県、市町施設での県産材利用を拡大
- ・民間児童施設等の内外装木質化や木製品の導入を推進



③ 新たな分野での利用を開拓する

◎民間企業での県産材の利用を拡大するとともに、マンション、オフィス家具など新たな分野での利用を開拓します。

◎県産材の活用貢献等に対する表彰制度を創設し、県産材活用の意識を醸成します。

【具体策】

○ 1 企業 1 木質化運動の展開（民間企業での利用拡大）

- ・企業におけるショールームやキッズルーム、休憩所等での木質化を推進
- ・商業施設等の木造、木質化を推進
- ・県産材の利用に積極的な企業等と共働で木づかい運動を展開

○ マンション、オフィス家具等での利用開拓

- ・マンションの内装材やオフィス家具等の県産材製品を開発し、利用を拡大

○ 新たな工法による中大規模施設（老人ホーム等）の木造化・木質化

- ・CLTやトラス梁工法、不燃材等による公共施設や木造住宅（防火シェルター等）での活用を推進
- ・地盤改良資材への県産材木杭の活用を拡大

○ 県産材の活用創出等に対する表彰制度の創設

- ・県産材の活用貢献等に対する表彰制度を創設し、県産材活用の意識を醸成

○ 福井しあわせ元気国体における県産材の利用を促進

- ・国体開催に合わせ、各施設や備品等での県産材の利用を促進



株式会社SYNQA
オフィス内装



東京おもちゃ美術館提供
キッズルーム



マンション内装



オフィス家具



CLTによる建築



トラス梁工法

④ 合板、集成材での利用を拡大する

◎ウッドターミナル等からトレーラーなど大型車両により、合板、集成材工場へ直送し、輸送の低コスト化を図ることなどにより、合板、集成材での需要を拡大、安定化します。

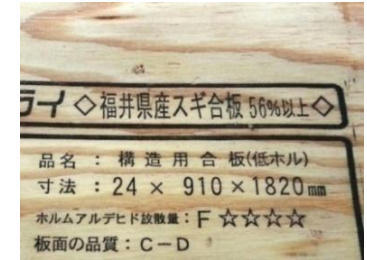
【具体策】

○ 生産、流通の低コスト化による合板、集成材での需要の安定化

- ・ウッドターミナル等から、トレーラー等による大型工場への直送により、低コスト化を推進
- ・県産スギ合板について住宅の新築、リフォーム、公共工事等での利用を推進



トレーラーによる運搬



県産スギ合板

⑤ 木質バイオマスでの利用を拡大する

◎木質バイオマスについて、発電施設へ燃料を低コストで安定的に供給する体制を構築するとともに、地域での熱利用を推進します。

【具体策】

○ 木質バイオマスの発電での利用に加え、地域での熱利用を推進

- ・間伐材の低コスト生産技術の開発・普及等により、木質バイオマス発電への燃料の安定供給体制を構築
- ・住宅、公共施設におけるペレットストーブ、薪ストーブの導入を促進
- ・民間活力を活かし、園芸施設や温泉施設等での木質バイオマスボイラーの導入を促進



木質バイオマス発電所
完成予想図(大野市)



農業ハウス用ペレットボイラー

3 ふくいの里山100宝山プロジェクト

- ① 特用林産物を振興する
- ② 「山の市場」で林地残材等を販売する
- ③ 里山をエネルギーとして利用する
- ④ 都市部から里山へ誘客する

◎特用林産物や林地残材、薪など森林資源を活用し、里山におけるビジネスを創出・拡大
(特用林産物の新たな品目等の生産拡大) 10品目以上

① 特用林産物を振興する

◎中山間地域における地域資源の一つである特用林産物について、施設整備による生産拡大や地域ならではの新たな品目、商品の開発等を通じ振興を図ります。

◎くずやオウレンなど、全国に誇れる本県の特用林産物については、生産技術を後世に残すため、伝統技術を継承します。

【具体策】

○ 地域ならではの新たな品目、商品の開発や施設整備による生産拡大等

- 【マイタケ】 施設整備による生産規模の拡大、都市部での有名百貨店やホテル等への売り込みなどによる販路の開拓
- 【シイタケ】 新品種の生産技術の確立と高級料亭等への販売の推進
- 【サマツ】 希少性の高いサマツの人工栽培技術の確立
- 【炭】 菊炭や研磨炭など付加価値の高い炭を生産し、茶道教室や漆器生産者等に販売炭焼き体験会や技術研修による生産者の育成
- 【竹】 県内繊維メーカー等との連携による、竹材を使用した新たな商品の生産販売の検討
- 【薬木】 生薬メーカーによる森林組合や林家等への研修などにより、クロモジ、キハダなど新たな品目の生産・販売
- 【椿油】 資源量の把握や生産技術指導により原材料の集荷を進め、生産規模の拡大や化粧品等の新たな商品の開発
- 【アブラギリ】 生産規模の拡大、新たな商品の開発
- 【山菜】 生産技術の伝承や加工品の開発など

○ 全国に誇れる本県の特用林産物の生産技術を後世に残すため、伝統技術を継承

- ・江戸時代の儒学者「頼山陽」も称賛した熊川くず、日本一の生産量を誇るオウレン、越前漆器で使用するうるし、越前和紙の原料となるコウゾ・ミツマタなどの生産技術を継承



マイタケ



シイタケ



サマツ



炭



竹



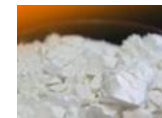
薬木



椿油



アブラギリ



くず



オウレン



うるし



コウゾ・ミツマタ

② 「山の市場」で林地残材等を販売する

◎バイオマス発電の導入で利用可能となった林地残材や、薪ストーブの普及等により需要が高まってきている薪などを自伐林家が生産、収集、販売する場（「山の市場」）の整備を通じ、里山地域におけるビジネスを創出します。

◎「山の市場」において、地域のイベントと連携することなどにより、都市部住民との交流を促進します。

【具体策】

○ 林地残材等を自伐林家が生産・収集・販売する場の整備（県内5カ所）

- ・ 森林を所有しているサフリーマン等を対象にした間伐・搬出研修などを通じ、自伐林家を育成
- ・ バイオマス発電所で利用可能な林地残材や薪等を生産、販売、収集するシステムの構築
- ・ 林地残材の収集や、薪や竹、薬木、山野草を販売する「山の市場」を整備
- ・ 自伐林家の労力の軽減のための、安価で設置が簡易な軽トラック用ウインチキットの開発

○ 地域のイベントとの連携等による都市部住民との交流を促進

- ・山の市場での、農産物や林産物等、地域ならではの特産品等の販売
- ・市町やNPO法人等が実施する、里山の魅力満載の料理教室やチェーンソーアートなどのイベントとの連携
- ・きこり・薪割り体験など林業体験



山の市場 イメージ

③ 里山をエネルギーとして利用する

- ◎園芸施設等へ木質バイオマスボイラーの導入を図り、薪や木質ペレットなど里山資源のエネルギー利用を推進します。
- ◎遊休地等を活用し、高成長樹木の栽培等により木質燃料を生産、利用することで、里山でのエネルギーの循環を図ります。
- ◎薪ストーブの導入促進により、里山地域の重要な資源である薪の利用を促進します。

【具体策】

○ 園芸施設等で木質バイオマスを利用し、里山資源を活用

- ・木質バイオマスボイラー導入施設を活用した研修会を開催
- ・ＪＡ等との連携により、園芸施設等への木質バイオマスボイラー導入を推進

○ 高成長樹木の栽培等による木質燃料の利用

- ・平地の遊休地等において、ポプラなどの高成長樹木を選定、栽培し燃料への利用を検討
- ・広葉樹や林地残材等、里山の資源を木質ペレットなど燃料として利用を促進

○ 薪ストーブの導入を促進し、薪の利用を拡大

- ・薪の生産団体の育成や薪の販売所を整備
- ・住宅での薪ストーブの導入を促進し、薪の利用を拡大



④ 都市部から里山へ誘客する

◎美しい里山や豊かな森林環境を活かし、オーベルジュ（宿泊施設付きレストラン）やオーナー農園などを整備し、都市部との交流を促進します。

◎宿泊施設などに訪れた人を対象に、森林浴体験など里山資源を活用した体験プログラムをメニュー化し、誘客を図ります。

【具体策】

○ オーベルジュ（宿泊施設付きレストラン）やオーナー農園など里山の魅力を活かし、都市部との交流を促進

- ・意欲のある地域・集落と起業家のマッチング、専門家による助言・指導、開業資金に対する支援等により、オーベルジュやオーナー農園などを促進



オーベルジュ

○ 福井平野を一望でき、山や史跡等を巡るトレイルコースの設定や、森林浴など里山資源を活用した体験活動の推進

- ・福井平野を一望でき、山や史跡等を巡る、作業道等を活用したトレイルコースの設定（県内3カ所）
- ・森の癒し効果を活用した、利用者の健康増進等を図る森林浴を推進
- ・オーベルジュなどに訪れた人を対象に、里山資源を活用した魅力ある体験プログラムをメニュー化（例）

- ◇炭焼き体験 ◇山菜・きのこ狩り体験 ◇下草刈りやきこり・薪割りなどの林業体験
- ◇農作物の収穫体験や酪農体験 など



森林浴

○ 林道等を活用したウルトラマラソンなどの開催

- ・林道等を活用したウルトラマラソンなどの開催により誘客を促進



林道マラソン

4 次代につながるふくいの森と花プロジェクト

- ① 県有林（旧林業公社林等）など奥山の人工林は針広混交林化、広葉樹林化を進める
- ② 災害、獣害、病虫害に強い森づくりを進める
- ③ 30年で利用できる新たな有用樹種を選定する
- ④ 里山の景観を再生する
- ⑤ 花粉発生源対策を進める
- ⑥ 緑と花の県民運動を永続的に展開する
- ⑦ 国体開催に向けた花いっぱい運動を拡大・強化する

◎奥山での針広混交林化や病虫害に強い樹種の植栽など、次代につながる森づくりを進める
（奥山での針広混交林化） 26ha → 900ha

◎県民が森や木、花に関わる運動を拡大・強化し、緑と花に親しむ人を増やす
（県民運動参加者数） 4万9千人 → 6万人

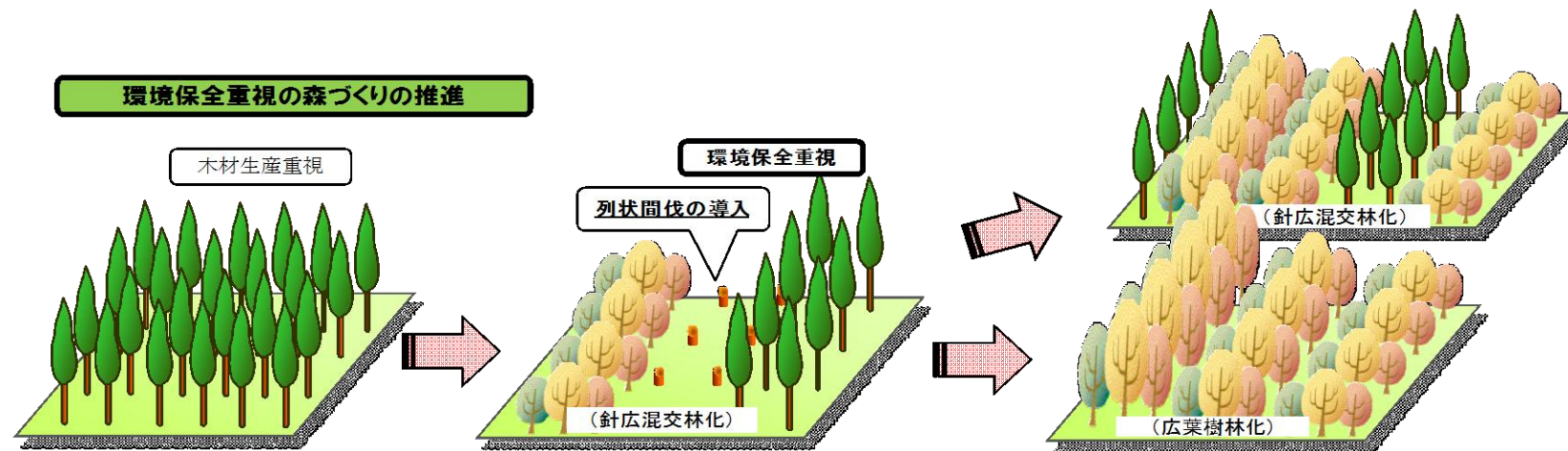
① 県有林（旧林業公社林等）など奥山の人工林は針広混交林化、広葉樹林化を進める

◎県有林（旧林業公社林等）など奥山の人工林は、列状間伐や広葉樹の植栽等により広葉樹の侵入を促し、針広混交林や広葉樹林に誘導するなど、環境保全重視の森づくりを推進します。

【具体策】

○ 列状間伐等により広葉樹の侵入を促し、針広混交林、広葉樹林に誘導

- ・土地所有者の意向を踏まえ、列状間伐や小規模皆伐により広葉樹の侵入を促し、針広混交林や広葉樹林に誘導
- ・企業の森活動による広葉樹の植栽等を推進するため、フィールドの確保や情報提供、林家等との連絡調整、技術指導、取り組みのPRを実施



県有林(勝山市)での列状間伐(H20)



5年後(H25)

ミズナラやコナラ等の広葉樹が侵入

低木（～6m）	亜高木（6～8m）	高木（8m～）
クロモジ アオキ ガマツミ マンサク オオカメノキ ノリウツギ ハシバミ	ヤシャブシ ウルシ	ミズナラ コナラ ヤマザクラ ミズキ ヤマモミジ クヌギ コシアブラ 他

② 災害・獣害・病虫害に強い森づくりを進める

- ◎ 荒廃地や災害の危険性の高い森林において、治山ダムなどの防災施設の整備や間伐などの森林整備の一体的な実施を推進するなど、災害に強い森づくりを進めます。
- ◎ 個体数の増加に伴い、拡大しているシカの森林被害対策については、個体数調整を行うとともに、食害により荒廃（裸地化）した林地の復旧や植栽木の食害防止対策、剥皮対策等を実施します。
- ◎ 松くい虫やナラ枯れについて、着実な防除や予防措置を実施するとともに、福井県で開発した抵抗性アカマツを活用し、松くい虫被害地の復旧やマツタケ林の再生などを進めます。

【具体策】

○ 災害に強い森づくりを推進

- ・ 荒廃地や災害の危険性の高い森林において、治山ダムなどの防災施設や森林整備の一体的な実施を推進
- ・ 手入れ不足で荒廃した人工林において間伐を促進
- ・ 防災意識の高揚を図るため、県内全域で治山現地研修会や山林保全監視モニター研修会を開催



山林保全監視モニター研修会

○ 獣害に強い森づくりを推進

- ・ 猟友会と連携し、森林組合等がシカの捕獲活動に参画することにより、食害、剥皮害を軽減
- ・ シカの侵入を防ぐ新型フレーム（県開発）の活用や、アブラギリなどシカの不嗜好性樹木等の植栽により植生を回復
- ・ 獣害の軽減につながる、山ぎわでの間伐や作業道の整備を推進



シカによる下層植生の食害

○ 病虫害に強い森づくりを推進

- ・ 福井県で開発した抵抗性アカマツの植栽を通じ、松くい虫被害地の復旧やマツタケ林の再生を推進
- ・ 景勝地など守るべき松林において、薬剤散布や樹幹注入による防除の着実な実施
- ・ 森林公園等の景観上重要なナラ林について、樹幹注入等効果的なナラ枯れの予防措置の実施



抵抗性マツの植栽

③ 30年で利用できる有用樹種を選定する

◎資源の循環を促進するため、短期間で用材生産が可能な、本県に適した樹種を選定します。

【具体策】

○ 高成長な有用樹種を選定し、山ぎわでの資源の循環を促進

- ・ 早生樹として期待できる樹種の生長量等を検証し、短期間で用材生産が可能な、本県に適した樹種を選定
- ・ 県有林事業地等で有用樹種を植栽、保育し、資源循環に向けた試験研究を実施



センダン



コウヨウザン

④ 里山の景観を再生する

◎手入れが行われなくなり荒廃した里山について、公益的機能が維持されるよう、地域住民やNPO等による里山の整備、活用を進めます。

【具体策】

○ 里山において、雑木や侵入竹林の除去、花木の植栽などの景観保全対策を推進

- ・ 地域住民やNPO法人等による雑木や侵入竹の除去、広葉樹の薪やきのご原木などへの活用等を促進
- ・ 市町による花木の植栽など、美しい森林景観の再生を支援



里山の景観整備

⑤ 花粉発生源対策を進める

◎花粉の発生源となっているスギ人工林の主伐を促進するとともに、花粉の少ない森林への転換を図ります。

【具体策】

○ スギ人工林の主伐を促進し、花粉の少ない森林へ転換するとともに、無花粉スギを作出

- ・ 県有林および民有林において、花粉発生源となっているスギ人工林の主伐（皆伐）、地拵え、広葉樹等の植栽までの一連の施業を実施
- ・ 福井県産の無花粉スギを作出し、採穂用の苗木を育成

⑥ 緑と花の県民運動を永続的に展開する

◎平成21年の全国植樹祭開催を契機に展開している緑と花の県民運動（県民が主体となって森林や木、花に関わる活動）を拡大・強化し、永続的に展開します。

【具体策】

○全国植樹祭を契機に展開している緑と花の県民運動を拡大・強化

- ・総合グリーンセンターを緑と花の県民運動の拠点施設として、学習、展示機能等を強化
- ・次代を担う子どもたち等を対象とした森林環境教育について、里山里海湖研究所やボランティア団体等との連携、指導者のレベルアップ研修等により推進
- ・6月第1日曜日の森づくりの日に、緑と花の県民運動を推進するための中心的なイベントを開催
- ・木を伐って使うことが元気な森づくりにつながることを普及する、木づかい運動を強化
- ・福井の豊かな山や自然に親しむためのフットパスやウォーキングイベント等、森林と触れ合う機会創出を促進



企業の森づくり(勝山市)



林業体験(敦賀市)



木工教室(福井市)



フットパス(越前市)

○関係団体やNPO法人・ボランティア団体等に、「山の日」に関わる行事の開催を働きかけるとともに、関係行事の開催情報を集約し、一元的に発信

- ・県のイベント実施時に山の日周知と併せて森林の大切さなどの普及に努め、県民の山への関心を喚起
- ・森林の大切さや間伐等の森づくりの重要性、木の良さなどを普及する森林環境教育と併せて、山の日制定の意義を周知
- ・市町、緑化推進委員会等の林業関係団体、森林インストラクターやフォレストサポーター等の団体に対して、山の日に関わる行事の開催を働きかけ
- ・山の日に関わる開催行事について、広報媒体を活用して県民に情報発信

⑦ 国体開催に向けた花いっぱい運動を拡大・強化する

◎平成30年に開催される福井しあわせ元気国体に向け、花によるおもてなしを推進するため、花いっぱい運動を拡大・強化します。

【具体策】

○ 国体開催に向け、花いっぱい運動を拡大・強化

- ・ 国体の候補花を育てる講習会開催や、候補花の種をふっくりんバンクから貸出し
- ・ 国体会場周辺の山ぎわや道路沿線等での間伐を進めるとともに、花木、多年草による花の回廊づくりを推進
- ・ 県民自らが花づくり運動に参加する仕組みづくりとして、オープンガーデンや花づくり活動の「見える化」を推進
- ・ 全国花のまちづくり大会の誘致（平成29年度）
- ・ 花づくりに関する講習会等の充実、花き生産者等による展示販売や情報発信等を通じた花き関連ビジネスを拡大
- ・ 観光地を中心とした「花の拠点づくり」を全県下に拡充
- ・ 小中学校で育てた花を県内観光地等に配布する「花のスクールステイ」を拡充
- ・ 県内全域における、地域での花づくり活動のリーダーの養成や活動支援
- ・ 企業による花づくり活動を促進、支援



花いっぱい運動推進員
による指導(越前市)



花の回廊づくり(小浜市)



花の拠点(小浜市)



オープンガーデン(福井市)



マラソン大会沿道(大野市)



コスモスロード(美浜町)

森林・林業の将来像（数値目標）

○ 主な目標数値

	(H25)	→	(H31)
・ 間伐生産性	3	→	6 m ³ /人日
・ 県産材生産量	116,000	→	195,000 m ³ /年
・ 県民共働の森	—	→	50 箇所
・ コミュニティ林業	40	→	150 集落
・ フォレストワーカー	581 (H24)	→	625 人
・ 木造住宅一棟当たりの県産材使用率	36	→	約50 %
・ 特産林産物 新たな品目等の生産拡大	—	→	10 品目
・ 針広混交林化	26	→	900 ha
・ 緑と花の県民運動参加者	49,000	→	60,000 人

○ 県産材生産量

	H25 (千m³)				H31 (千m³)		
	計	間伐	主伐		計	間伐	主伐
計	116	75	41	➡	195	140	55
A材	61	26	35		76	29	47
B材	15	15			33	33	
C材	40	34	6		86	78	8

○ 県産材利用量

内訳	H25 → H31	利用先	利用拡大の取り組み
A材	61千 → 76千 m3 (主伐材主体)	住宅等 	○住宅での県産材使用率を高める (住宅一棟あたり) 36%→50%
B材	15千 → 33千 m3 (間伐材)	大規模工場 	○合板・集成材工場への 低コスト安定供給
C材	40千 → 86千 m3 (間伐材主体)	バイオマス 発電等 	○バイオマス発電への 安定供給
計	116千 → 195千 m3		

○ 林業生産額等

(H25) (H31)
270億円 → 319億円 (+49億円)

木材生産額 13億円 → 21億円 (+ 8億円)

木材・木製品生産額 252億円 → 290億円 (+38億円)

特用林産生産額 5億円 → 8億円 (+ 3億円)
(薪炭、きのこ類等)

*H25は推計値

県内各地区の森林・林業の特徴

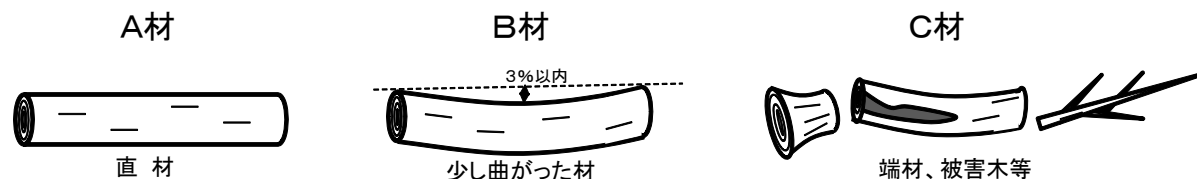
項目		全県	福井地区	坂井地区	奥越地区	南越地区	丹生地区	二州地区	若狭地区
主な特徴	森 林		人工林割合高い	人工林割合高い	天然林割合高い	平均的	人工林割合高い	天然林割合高い	平均的
	人工林傾斜		平均的	緩傾斜地多い	平均的	急傾斜地多い	緩傾斜地多い	緩傾斜地多い	急傾斜地多い
	人工林林齢		高齢林多い	平均的	若齢林多い	高齢林多い	平均的	平均的	若齢林多い
	人工林主要樹種		スギ93%	スギ68% ヒノキ11% マツ21%	スギ97%	スギ97%	スギ94%	スギ68% ヒノキ12% マツ19%	スギ69% ヒノキ17% マツ14%
	人工林経営形態		個人有林多い	林業法人(鰐岳文化共栄会、坪江愛林会、竹田文化共栄会)	旧公社、旧公団、会社有林多い	個人有林多い	個人有林多い	旧公社、旧公団、市町、生産森林組合多く、個人有林少ない 日本一の入会林(美浜町新庄)	旧公社、旧公団、市町、会社、生産森林組合多い
	木材市場		県木材市売協同組合 県木材流通センター	-	-	-	-	若狭木材流通センター	名田庄ウッディーセンター
	林業地		足羽川林業地(美山)	-	-	足羽川林業地(池田) 河和田(鯖江)	糸生(朝日)	-	-
	主な展開方向性		コミュニティ林業 県民共働の森 大径材生産	コミュニティ林業 県民共働の森 林業法人の活動促進	コミュニティ林業 県民共働の森	コミュニティ林業 県民共働の森 大径材生産	コミュニティ林業 県民共働の森	コミュニティ林業 県民共働の森	コミュニティ林業 県民共働の森
森林面積(森林率)		312,338	38,780	11,815	96,032	66,637	11,383	38,940	48,750
		75%	62%	36%	85%	78%	74%	78%	81%
民有林面積(民有林率)		273,124	38,687	11,726	73,366	57,862	11,370	33,818	46,294
		87%	100%	99%	76%	87%	100%	87%	95%
人工林面積(人工林率)		117,701	22,485	7,174	24,739	26,673	6,057	8,854	21,717
		43%	58%	61%	34%	46%	53%	26%	47%
人工林傾斜	30度未満	51,492	10,414	5,053	10,064	9,664	3,109	4,713	8,475
		44%	46%	70%	41%	36%	51%	53%	39%
人工林傾斜	30度以上	66,207	12,069	2,122	14,675	17,009	2,947	4,141	13,242
		56%	54%	30%	59%	64%	49%	47%	61%
人工林林齢	12歳級以下	90,114	14,903	5,102	21,427	19,460	4,648	6,958	17,614
		77%	66%	71%	87%	73%	77%	79%	81%
人工林林齢	13歳級以上	27,588	7,582	2,072	3,313	7,213	1,409	1,896	4,103
		23%	34%	29%	13%	27%	23%	21%	19%
人工林経営形態	個人・共有	74,150	19,183	4,581	10,277	20,054	4,486	3,385	12,181
		63%	85%	64%	42%	75%	74%	38%	56%
	県(旧公社含む)	17,272	1,129	1,241	5,676	3,773	948	1,381	3,123
		15%	5%	17%	23%	14%	16%	16%	14%
	旧公団	9,114	1,055	403	3,736	995	15	949	1,962
		8%	5%	6%	15%	4%	0%	11%	9%
	市町	5,658	278	53	1,493	444	337	1,427	1,626
		5%	1%	1%	6%	2%	6%	16%	7%
	会社	3,906	149	125	2,190	241	30	44	1,127
		3%	1%	2%	9%	1%	0%	1%	5%
	生産森林組合	2,795	200	56	477	340	68	815	840
		2%	1%	1%	2%	1%	1%	9%	4%
	その他	4,806	493	715	889	826	172	851	860
		4%	2%	10%	4%	3%	3%	10%	4%

全県平均以上

用語の説明

A材、B材、C材

A材は直材で、主に製材品として住宅分野等に利用されている。
B材は少し曲がった材（矢高3%以内）で、主に合板、集成材として利用されている。
C材は端材や被害木等低質の材で、主に製紙用チップや木質バイオマスとして利用されている。



表土ブロック積み工法

路体を強固な盛土で作るとともに、開設時に掘削した表土を盛土法面に活用することで、早期の植生回復を図り法面保護効果を高めるなど、低コストで壊れにくい作業道をつくる工法

コミュニティ林業

集落を単位に、林家が境界の取扱いや木材収益の分配方法、道づくりなどについて合意形成を図り、間伐等による計画的な木材生産を進めるシステム。県、市町職員等の指導や森林組合等の協力を得て「地域木材生産組合」を設立。間伐等の伐採・搬出計画や効率的な作業道の配置等、「木材生産計画」を策定し、計画に基づく効率的な木材生産を実施する。

列状間伐（列状伐採）

生産性の向上と費用の縮減を図る方法として、植栽列や斜面方向等に沿って列状に行う伐採。伐採列を広くとることで、林床に光が入るようにし、天然更新や残存木の良好な生育を促すことを目的として行う。

認定林業事業体

雇用管理の改善および事業の合理化に取り組む内容の改善計画を作成し、県の認定を受けた事業体。

フォレストワーカー

林業の現場作業員。

ふくいブランド材

含水率等、品質を明示した天然乾燥材。

山の日

平成26年に制定され、平成28年から施行される「国民の祝日に関する法律」（昭和23年7月20日法律第178号）による祝日の一つ。同法では「山の日」の意義を、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することとしている。

ふっくらんバンク

花の種を貸し出して、花を育ててもらい、収穫できた種を返却する制度。

ふくいの森林・林業基本計画

福井県農林水産部県産材活用課・森づくり課

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

電話0776-20-0448

FAX0776-20-0654

Mail kensanzai@pref.fukui.lg.jp

